青果物

山形県　東根市農産物海外販路拡大推進協議会
『GI登録産品「東根さくらんぼ」をタイへ』

【主な品目】

さくらんぼ（佐藤錦・紅秀峰）

【主な輸出先国・地域】

タイ

【輸出取組の概要】

◆ タイの富裕層をターゲットとして、平成27年度から輸出を開始。
◆ 現地の日本大使館、JETRO、バイヤーとの意見交換や店頭での販売結果を受けた検証を通じた販路の拡大。
◆ GI登録産品「東根さくらんぼ」の出荷規格（秀・L以上）を満たす高品質の産物を輸出。

【輸出実績】（平成27年度より輸出開始）

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成29年度	107	0.21	6～7月
平成28年度	94	0.28	
平成27年度	107	0.12	

【効果があった取組】

・「佐藤錦」のルーツが本市にあること、先人の努力と研鑽のおかげで最高級品種としての地位を獲得したことなどを、タイ語に翻訳したパンフレットを準備したところ、産地としての「東根市」に高い興味を示してもらうことができた。

【取り組む際に生じた課題】

- 産地における輸出に向けた体制整備。
- タイ国内で一般的に流通している外国産さくらんぼ等との差別化。
- 輸送途中における荷痛みによるロスの発生。

【生じた課題への対応】

- 平成27年4月、市内の農業関連団体や事業所等で構成する協議会を設立するとともに、同7月に「果樹王国ひがしね輸出推進戦略」を策定。
- タイ語のパンフレットやバナー広告を活用し、高品質であることを全面に押し出したプロモーションの実施。

在タイ日本大使館公邸での「試食会・プレゼンテーション」（平成27年5月）

【対応の結果】

- 協議会の活動実績を市報等で紹介することで、機運の醸成が図られた。
- 価格帯に見合った高級感を演出するパッケージや規格の研究が必要。

平成29年度は、GI規格品を販売。(平成29年7月)

【今後の課題・展望】

- 農水省とタイ政府間で相互認証を目指して合意した、地理的表示保護制度の認知度向上による、外国産さくらんぼ等との差別化。
- 「東根さくらんぼ」と本市の観光資源等を活用した、インバウンドへの展開。

【活用した支援・施策】 地方連携事業・地域の魅力発信プロジェクト

【ウェブサイト】 http://www.city.higashine.yamagata.jp/

【連絡先】 担当部署：東根市経済部ブランド戦略推進課　TEL：0237-42-1111